

## 平成27年第9回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成27年10月14日（水） 午後2時46分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，  
高井 章副学長，平田 哲副学長，渡部 剛教授，原湊 保明教授，  
升田 由美子教授，林 要喜知教授，鈴木 裕教授，岡田 洋子教授  
三好 暢博教授，千葉 茂教授

欠席者：千石 一雄教授，吉田 貴彦教授，久保 進事務局長

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，萩総務部長，小出教務部長，  
三浦総務課長，滝本企画広報評価課長，岡崎会計課長補佐，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成27年第8回（平成27年9月9日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

### 議 題

#### 1. 教員の人事について

（議事の進行上，議題1.（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について，学長から報告があった。）

##### （1）教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり教授候補者とすることが了承された。

##### （2）助教等候補者の選考及び助教の兼務発令について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料2～5を配付済み）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり，助教等候補者の選考及び助教の兼務発令について了承された。

##### （3）客員講師候補者の選考について

本件について，学長から発議があり，客員教員・特任教員・病院教員の選考は，本学教員の選考基準及び選考細則に準じて行うことになっているが，身分は非常勤であり雇用期限も限られていることから，推薦のあった教員候補者を諮り，投票は行わず出席者の了承で選考を進めていることの説明と事前配付資料6に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり，客員講師候補者とすることが了承さ

れた。

## 2. 看護学講座（小児看護学領域）教授候補者の採用方針等について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき、看護学講座の岡田 洋子教授が平成28年3月31日をもって定年退職となることに伴い、公募により教授の採用を行うことについて、審議の結果、資料の採用方針、公募方法・内容等が了承された。

## 3. 看護学講座（小児看護学領域）教授候補者選考委員会委員の選出について

本件について、学長から発議及び資料3に基づき、選考委員会の委員は、教授選考細則第7条により職種指定委員である学長及び副学長のほか、教授会構成員のうちから6名の委員を選出することの説明があり、審議の結果、資料のとおり選考委員会委員の選出が了承された。

なお、委員会の委員長は学長が務める旨学長から付言があった。

## 4. 平成27年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

## 5. 客員教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授の称号を付与することが了承された。

## 6. 職員出向規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から資料4に基づき次のとおり説明があった。

- ① 現行の出向規程では退職手当が通算できる規定がある地方公共団体等の機関に本学の職員として在籍したまま出向する場合に限り認められていること。
- ② 退職手当の通算規程にかかわらず出向が可能となる研修出向制度を新たに新設し、本学における人材の有効活用を図りながら、医師不足の解消と地域医療の確保を推進するため、改正するものであること。
- ③ 出向の種類の見直し、就業規則等の適用、研修出向者の処遇等を新設したものであること。
- ④ 資料のうち、規程の第3条1項第2号を「在籍出向中及び転籍出向中の職員は」に訂正し、第1項第3号を削除すること。

その後、審議の結果、職員出向規程の一部改正について原案のとおり了承された。

## 7. 教員の地域医療研修に関する規程の制定について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から資料5に基づき、規

程の制定理由と概要についての説明があった。

その後、審議の結果、教員の地域医療研修に関する規程が原案のとおり了承された。

## 報告事項

### 1. 学長報告

#### (1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料6のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1(1)に先立って行われた。)

#### (2) 第2期中期目標期間評価に係る実施体制について

本報告事項については、教授会で報告すること。

### 次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成27年11月11日(水) 14時45分から第二会議室において開催すること。